

事 務 連 絡
令 和 2 年 3 月 5 日

各市町村教育委員会学校保健主管課長
各県立学校長
各教育事務所長 } 様

埼玉県教育局県立学校部保健体育課長

中国から帰国した児童生徒等への対応について
[追加2報（韓国・大邱広域市及び慶尚北道清道郡の追加）]
(令和2年3月2日現在)

令和2年3月2日付けで文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から、標記について別添のとおり通知がありました。

ついては、下記について御確認の上、別添を参考にするなどして、適切に御対応いただけるようお願いいたします。

また、各市町村教育委員会におかれましては、貴管下の学校に周知をお願いいたします。

記

大韓民国大邱広域市若しくは慶尚北道清道郡から帰国又は大邱広域市若しくは慶尚北道清道郡在住の方と接触があった児童生徒等についても、中華人民共和国湖北省若しくは浙江省から帰国又は湖北省若しくは浙江省在住の方と接触があった児童生徒等と同様の扱いとする（詳細は別紙1及び別紙2を参照）。

担 当：健康教育・学校安全担当 佐藤
電 話：048-830-6963
E-mail：a6960-02@pref.saitama.lg.jp